

Ⅲ 保護者との面談について

保護者との面談のねらいは、対象の児童生徒の情報を詳細に得ること、そして、保護者に学校給食の提供までの流れや学校及び調理場の現状を理解してもらうことです。

そこで、保護者との面談のポイントとして、次のような事柄が考えられます。

保護者との面談のポイント

1 食物アレルギーに関する調査表（様式1）及び学校生活管理指導表（様式2）、食物アレルギー対応調査表（様式3）に基づく確認をする。

○食物アレルギーの病型、アナフィラキシー病型、原因食物、過去に経験した具体的な食物アレルギー症状、家庭での様子、搬送医療機関、主治医名、エピペン®所持の有無、緊急時対応、緊急連絡先、消防署との情報共有への同意等

2 保護者からの要望事項を聞きとる。

3 自校の食物アレルギーに対する基本的な考え方を示す。

○本人の安全を第一に考えている。

○他の児童生徒と同じように給食を楽しめることを目指している。

○全ての教職員で対応している。

○本人・保護者の了解の下、同じクラスの児童生徒の理解、協力を得ている。

4 自校の状況を説明し、理解を求める。

○現状のアレルギー対応について

○調理場の能力及び環境について

○個別の取組プランの内容について

自校の食物アレルギーに対する基本的な考え方や自校の状況を説明し、保護者の理解を得ることが大切です。

